

国籍を問わず誰もが安心して働き暮らせる社会の実現をめざして

4月25日、立憲民主党は衆議院に議員立法「外国人労働者安心就労法案」（正式名称：外国人一般労働者雇用制度の整備の推進に関する法律案）を提出しました。この法案は、政府提出の「入管法・技能実習法改正案」の対案として、私が事務局長を務める党の「外国人受け入れ制度及び多文化共生社会のあり方に関する検討プロジェクトチーム」を中心に、外国人技能実習制度を廃止し、新たな公的制度を構築するべく、何年にもわたり検討してきた内容です。

政府案では、外国人技能実習制度を「育成就労制度」に見直すとしていますが、その実態は「現代の奴隷制度」と揶揄されている、外国人労働者からの搾取、転職や家族帯同の制限などの基本的人権の制約等々の問題点が何ら解消される仕組みとなっておりません。さらに政府案には、立法事実のない外国人の「永住権はく奪」が唐突に盛り込まれており、これは共生社会の実現に逆行する差別的条項であり看過できません。

私は立憲民主党の一員として、すでに提出している「多文化共生社会基本法案」と本法案によって、国籍に関わらず日本で働き暮らす全ての人にとってより良い安心・安全な社会の実現のため、全力でたたかいます。

(495字)